

原子力災害対策「広域避難計画」についての公開質問 結果報告

新石岡市を考える市民の会
代表 杉本 美江
石岡市石岡4439-2 0299-22-6245

<目的>

原発事故の際の避難計画について調べた結果、避難計画が住民の健康・安全を守るものでなく、被爆を前提としたものであることが判明した。その実態について、また、避難計画の実行可能性について首長はどのような認識を持っているかを知るために直接アンケート調査を実施した。

<質問形式>

昨年12月、県内44市町村の首長、そして今回県議選の最中であつたので石岡地区の候補者3名宛に添付の質問状を郵送、本年1/13までにFAXにてご回答いただいた。

<集計結果>

回答を得たのは44市町村中36自治体。

(結城市、北茨城市、行方市、つくばみらい市、城里町、大子町、五霞町、境町の8市町以外)

設問(1)	設問(2)	設問(3)	
知っていた……27	守れると思う……1	賛成……0	避難計画についての意見……32
知らなかった…0	守れると思わない…3	反対……8	再稼働についての意見……34
その他………8	わからない……11	その他…27	
無回答………1	その他………20	無回答…1	
	無回答………1		

<まとめ>

●避難の判断基準について

5km (PAZ)、30km (UPZ) 圏内住民の避難の目安は、いずれの場合も被爆を避けられないという住民の健康被害に対し危機感が非常に薄いと感じる。75%の首長は基準を知っていると答えているが、これで安全が守れるかの問いに対して「守れる」と答えた自治体は1で、「守れると思わない」3、「わからない・その他」が86%になる。これを見ても、この基準で住民の健康・安全は守れるとは思えない。

●屋内退避の中身(実態)を本当にわかっているのか疑問

避難せず屋内退避基準の $20\mu\text{Sv/h}$ とはどの程度の被爆線量であるか。以前は許容放射線量は年間 1mSv だったが、福島第一の事故後20倍に引き上げられ、それまでの $0.23\mu\text{Sv/h}$ は $4.6\mu\text{Sv/h}$ となった。しかしそれを上回る数値でも避難はせず屋内に留まることになる。この数値の異常さを想像できた首長がどれだけいたのだろうか。

●避難計画についての認識

避難計画は机上で計画を立てることができても、現実的にそれが可能かどうかを検証することは不可欠であるし、その重要性も示されている。しかし、あらゆる可能性を想定し災害弱者を含め「本当に逃げられるのか」という問題意識を持っている首長は少ないように思う。また「避難=単なる移動」という認識であるかのような印象も受ける。30km圏内は逃げる人、他は受け入れる側という機械的な割り振りも問題で、風向・風力によっては圏外でも避難の必要性が生じる場合もあるが、そうしたことを考慮していないことにも疑問を持たざるを得ない。

●再稼働についての認識

賛成意見は0だったが「再稼働は国や県、事業者の責任で行われる」「県及び6市村が決めること」など、まるで他人ごとの回答が多数あった。

一方、「再稼働反対」の意見からは「市民の安全、安心のため」など、住民の命を守る立場や責任からの反対表明が多く見られた。住民はどちらの意見を持つ自治体に住みたいだろうか。

●「被爆・避難を余儀なくされる」ことは憲法違反である

基本的人権を保障する憲法のもとにおいて「必ず被爆する事故の危険」「故郷を追われる危険」「生活基盤を失う危険」を持つ原発の再稼働は、人々の生命、健康で文化的な生活、居住の自由などを脅かす明らかな憲法違反である。そして稼働すれば必ず出る放射性廃棄物はどこにも行き場が無く、再稼働しこれ以上核のゴミを増やすことも将来において憲法違反を続けることに他ならない。

行政も事業者も住民も、一緒にこれからの茨城、そして日本や世界をどのようにしたいのかを本気で議論する時期であると考えます。

<調査を終えて>

原子力災害による避難とは、住民が人として築いてきたくらしの歴史、家族、子育て、友情、地域の輪を分断し奪うものであるということは、福島の実験を見れば明らかです。自治体の首長として住民のくらしにどう責任をとるのか、その姿勢に疑問を抱く結果でした。

また、避難計画策定について多くの首長の認識が不十分、不完全な内容であるという懸念から私たちの不安は一層深まることとなりました。「広域避難計画」は作成されたとしても、そのことをもって再稼働が許されるものではないことをあらためて強く感じます。

最後にこの調査にご協力くださいました36市町村の首長の方々に感謝を申し上げます。

2019年1月15日